

(記載例)

様式第1号 (第2条、様式第2号関係) 自主回収着手報告書
(表)

自主回収着手報告書	
21年10月1日	
愛媛県知事 ○○ ○○ 様	
住所 松山市一番町4丁目4-2	
報告者	
氏名 愛媛県庁株式会社	
代表取締役 松山 太郎 印	
次のとおり、 生産(採取)・製造・輸入・加工・販売 をした食品等の自主的な回収に着手したので、愛媛県食の安全安心推進条例(平成20年愛媛県条例第71号)第22条第1項本文の規定により報告します。	
回収する食品等の商品名(名称)	①愛媛県庁のじゃこ天(魚肉練り製品) ②愛媛県庁のかまぼこ(魚肉練り製品)
回収する食品等を特定する情報	①ビニール包装、3枚入り、賞味期限：21年10月10日、ロット番号：ABC ②ビニール包装、1本入り、賞味期限：21年10月20日、ロット番号：DEF
生産等が行われた事業所等の名称及び所在地	愛媛県庁株式会社 八幡浜工場 愛媛県八幡浜市北浜1丁目3-37
回収する食品等の出荷年月日(販売年月日)、出荷先(販売先)及び数量	①出荷年月日：21年9月28日 出荷先：別添出荷先リストのとおり 出荷数量：10,000袋 ②出荷年月日：21年9月29日 出荷先：別添出荷先リストのとおり 出荷数量：10,000本
回収を開始した年月日	21年10月 1日
回収方法等	各販売先において回収作業を実施するとともに、消費者からの返品にも応じる。新聞及び自社ホームページに社告を掲載する予定。 問い合わせ先：本社お客様相談室 TEL089-912-2395 回収品は、自社八幡浜工場の倉庫に保管 21年10月末までに回収完了予定

食品等を撮影した写真、表示事項を記載した書類を添付すること

必要に応じ、出荷先リスト等を添付すること

社告の内容を記載した書類を添付すること

(記載例)

(裏)

回収理由	違反し、又は違反するおそれがある法律の名称	内 容
	食品表示法第5条	表示違反（製造者名称、栄養表示、原産地表示）
回収に至った原因	お客様からの申出により表示違反が判明し、回収を決定しました。	
想定される健康への影響	表示に関する誤りであり、健康影響はないものと考えております。	
担当者	所属部署	本社品質管理部品質管理課
	氏名	品質管理課長 松山 次郎
	電話番号	089-912-2390

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 不要の文字は、抹消すること。

3 「回収する食品等を特定する情報」欄は、回収する食品等の形態、内容量、消費期限、賞味期限、製造番号、表示事項等を記載すること。

4 「回収する食品等の出荷年月日（販売年月日）、出荷先（販売先）及び数量」欄は、記載欄が不足するときは、「別紙のとおり。」と記載し、別紙を添付すること。

5 「回収方法等」欄は、回収方法、回収情報の周知方法、問い合わせ先、回収する食品等の保管場所、回収を終了する予定時期等を記載すること。

6 「回収理由」欄は愛媛県食の安全安心推進条例施行規則(平成21年愛媛県規則第23号)第2条第4項の表回収理由の欄に規定する法律のうち、該当する法律を全て記載し、当該法律に違反し、又は違反するおそれがある内容を記載すること。

7 「回収に至った原因」欄は、不明の場合はその旨を記載すること。

8 次に掲げる書類を添付すること。

(1) 回収する食品等を撮影した写真があるときは、その写真

(2) 回収する食品等に表示事項があるときは、その表示事項を記載した書類

(3) 新聞、ラジオ放送、テレビジョン放送、インターネットその他の方法により広告をする場合は、その広告の内容を記載した書類

(記載例)

様式第2号 (第2条関係) 自主回収終了報告書

(表)

<p>自主回収終了報告書</p> <p style="text-align: right;">21年11月1日</p> <p>愛媛県知事 ○○ ○○ 様</p> <p style="text-align: right;">住所 松山市一番町4丁目4-2</p> <p>報告者</p> <p style="text-align: right;">氏名 愛媛県庁株式会社</p> <p style="text-align: right;">代表取締役 松山 太郎 (印)</p> <p>次のとおり、21年10月1日付けで報告した食品等の自主的な回収を終了したので、愛媛県食の安全安心推進条例(平成20年愛媛県条例第71号)第22条第3項の規定により報告します。</p>	
回収した食品等の商品名(名称)	<p>①愛媛県庁のじゃこ天(魚肉練り製品)</p> <p>②愛媛県庁のかまぼこ(魚肉練り製品)</p>
回収を終了した年月日	21年10月31日
回収した食品等の数量	<p>①5,210袋を回収(4,790袋は消費済み)</p> <p>②4,260本を回収(5,740本は消費済み)</p>

(記載例)

(裏)

回収に至った原因	製造工程中、表示機の設定ミスにより、表示印刷時に誤った情報を印刷していたことが判明しました。	
再発防止のために講じた措置	<ul style="list-style-type: none">・他の製品について全て表示を確認し、適切であることを確認しました・施設での表示確認体制を従来1度だったところ、2度実施することとしました・社内従業員へ表示に関する再教育を実施しました	
回収した食品等の保管場所及び処分等の方法	自社八幡浜工場の倉庫に保管しております。 保管品は、南予地方局株式会社に委託し、焼却処分を行う予定です。	
処分等を行う予定時期	11月中旬までに処分する予定です。	
担当者	所属部署	本社品質管理部品質管理課
	氏名	品質管理課長 松山 次郎
	電話番号	089-912-2390

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 不要の文字は、抹消すること。

3 「回収した食品等の数量」欄は、回収した食品等に複数のロットがあるときは、ロットごとの数量を記載すること。

4 「回収に至った原因」欄は、自主回収着手報告書（様式第1号）の提出後に新たに判明した原因その他自主回収着手報告書に記載していない原因を記載すること。